

# 広報

a public relations magazine

A · G · U · I

# あぐい



阿久比町  
マスコットキャラクター **アグピー**

7月1日号 July

暮らしの情報誌

2012

No. 1057

毎月1日・15日発行

主な内容

- ③ **社会を明るくする運動**  
7月は強化月間です。明るい地域づくりに参画してください。
- ④～⑤ **後期高齢者医療制度**  
保険料の確定通知を7月中旬に送付します。
- ⑦ **事業募集中**  
「わくわくアイデア事業」「わくわくコラボ事業」企画提案は8月15日までです。
- ②② **プールを一般開放**  
町営プールを一般開放します。夏休みは友達、家族で遊びませんか。

鮮やかな紫色の“幻の花”

草木地区にある花かつみ園が、6月9日から24日までの16日間、一般公開されました。保存会の皆さんが大切に保護している約2,500株は、今年も美しい花を咲かせ、訪れた多くの人を魅了していました。

# スピードブザー・交通安全事故、高めよう！

## 夏の交通安全 県民運動 7月11日(水)～7月20日(金)

- ◎7月13日(金)は、県内一斉に街頭で交通安全を呼び掛けます。
- ◎7月14日(土)は、アピタ阿久比店で交通安全キャンペーンを実施します。

夏本番を迎え、海や山のレジャーの本格的なシーズン到来となります。この時期は、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫となった運転者や、外出の機会が増える子どもや暑さで体力の低下が心配される高齢者などとの交通事故の危険が高まります。また、夏特有の開放感からスピードの出し過ぎや飲酒運転による重大事故の多発も心配されます。そこで、夏の交通安全県民運動と

して、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。町民の皆さん一人一人交通安全に対する意識を高めていただき、交通事故の防止に努めてください。

### 重点実施項目

#### 【飲酒運転を根絶しよう】

- 家庭では
  - ・ 飲酒の予定がある日の外出は、帰宅の方法について話し合っておく。
  - ・ 海や山などへの行楽の行き帰りは無理のない計画を立て、運転手には絶対に飲酒をさせない。
- 運転者は
  - ・ 飲酒を伴う会合などへの出席は、公共の交通機関を利用したり、代行運転や家族の送迎を依頼したりする。
  - ・ 飲酒運転は、被害者、加害者のいずれの人生をも狂わせる社会的犯罪であることを自覚する。

#### 【子どもや高齢者を交通事故から守ろう】

- 家庭では
  - ・ 園児、児童、生徒のいる家庭では、夏休みを前に自宅周辺の交通危険箇所の確認を行い、飛び出し防止と正しい自転車の乗り方について話し合う。
  - ・ 高齢者の外出には天候や体力に配慮し、無理をさせない。
- 運転者は
  - ・ 高齢運転者標識を標示した自動車には幅寄せをしない、前に割り込まないなどの思いやりのある運転に心がける。
- 【すべての座席でシートベルトチャイルドシートを正しく着用しよう】
  - 家庭では
    - ・ 出掛けるときは必ず全ての座席のシートベルトの着用を確かめてから発進する。
    - ・ シートベルトやチャイルドシート着用の大切さについて話し合う。
  - 運転者は
    - ・ 同乗者には、シートベルトの着用を徹底する。
    - ・ 子どもの体格に合ったチャイルドシートを選び、正しく使用する。
- 【思いやりの意識を高め、交通マナーを向上しよう】
  - 家庭では
    - ・ ドライバー、自転車利用者、歩行者が、それぞれの立場で相手を思いやる気持ちを持つよう話し合う。

- 運転者は
  - ・ 前車との車間距離を長めにとり、無理な進路変更をやめ、控えめな速度で走行する。

#### 交通安全スリーS運動

次の三つのSを踏まえた安全運転を実践して、交通事故を防止しましょう。

- ・ ストップ(Stop) 赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、飲酒運転をストップ！
- ・ スロー(Slow) 見通しの悪い交差点での速度をスロー、高齢者や子どもを見たら速度をスロー！
- ・ スマート(Smart) 運転中は携帯電話をしない、急発進・空ふかしをしない、シートベルトは正しく着用し、思いやりにあふれたスマート運転をしよう！

#### 飲酒運転(四)しない運動

- 運転者は
  - 一、運転するなら酒を飲まない。
  - 二、酒を飲んだら運転しない。
- 家庭・地域では
  - 三、運転する人に酒をすすめない。
  - 四、酒を飲んだ人に運転させない。

※ 反射タスキを防災交通課で無料配布しています。

□問い合わせ先  
防災交通課交通係 ☎(48)1111(内277)

平成24年度

# 社会を明るくする運動

## 犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ。

主唱／法務省

### 再出発を見まもり、 支える社会に。

相談できる人がいる。帰る場所がある。  
むかえる気持ちがある。  
あやまちからの再出発を後押しします。  
黄色い羽根であなたも参加しませんか。



◎黄色い羽根は、「社会を明るくする運動」への理解と協力のあかしです。

「社会を明るくする運動」は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。更生を有効なものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、いじめ・不登校・ひきこもりなどが大きな社会問題となっています。これらは急速な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱体化し、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が持っていた犯罪抑止力や教育力が低下したことが背景にあると考えられます。

このような中で、学校をはじめ関係機関・団体の連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、大人も子どもも夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参画することが重要です。

そこで七月を「社会を明るくする運動」強調月間として、今回の運動の重点目標を次のとおりとしました。

**重点目標**

- ① 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、それぞれの立場で、積極的に運動へご参加ください。

### 社会を明るくする 青少年健全育成 運動大会 推進大会

□日時 七月一日(日) 午前十時～  
□場所 勤労福祉センター(エス  
ペランス丸山)  
□内容 児童・生徒の意見発表、  
ビデオ上映など

子育て支援をテーマとした講演会  
とミニ集会を開催します。ご参加く  
ださい。

**講演会**  
□日時 七月七日(土) 午前九時半  
～ 午前十一時半

□場所 中央公民館本館301号室  
□演題 みんなで育てよう!阿久  
比の子ども  
一部は玉野井サタメ氏を講師に  
迎えた講演会、二部は「みんなで考  
えよう!地域で子どもを支えるこ  
は」と題したお話し会を行います。

**ミニ集会**  
□日時 七月十四日(土) 午後七時  
～ 午後九時

□場所 中部公民館二階和室(大  
字棕岡)  
□内容 子育ての楽しみ、悩み、  
苦労話などを語り合います。

※ 宮津、宮津団地、阿久比団地  
の各地区でも随時開催します。  
□問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係  
☎(40)1111 (内346)

# 後期高齢者医療制度

□問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内215・257)

## 保険料について

平成24年度後期高齢者医療保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。

○ 保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

☆愛知県広域連合の保険料

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \text{(賦課限度額55万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{43,510円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等-33万円)×8.55\%} \\ \hline \end{array}$$

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険の被扶養者だった方の保険料は、減額して計算されます。

○ 保険料の納め方

《特別徴収》

年金額が年額18万円以上であり、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない人は、年金から天引きされます。

※ 年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

《普通徴収》

口座振替や納付書などで個別に納付していただきます。

☆が納付月

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
普通徴収				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	

○ 保険料の支払方法の選択

特別徴収（年金からの天引き）に替えて、「口座振替」による普通徴収を選択することができます。希望される方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。

※ 社会保険料控除の適用になる方は、振替の口座名義人です。

○ 口座振替の手続き

預金通帳、通帳印、保険証をお持ちのうえ、金融機関または住民福祉課で手続きをしてください。

## 保険証の更新について

現在使用している保険証の有効期限は、7月31日です。

このため、8月1日から使用する保険証を7月中旬から簡易書留郵便で郵送します。

○ 保険証の色が、オレンジ色から若草色に変わります。

○ 保険証は、有効期限を過ぎると使用できませんので、8月1日以降に医療機関等で受診されるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

期限が切れた保険証は、8月以降役場へお越しの際に返却していただくか、ご自分で破棄していただいても構いません。

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、減額認定証をお持ちで、平成24年度も引き続き住民税非課税世帯の方については、更新の手続きは不要です。7月下旬に減額認定証を送付します。

### お医者さんにかかるときの自己負担は？





被保険者の方がお医者さんにかかるときは、医療費の一部を自己負担することになります。

世帯の前年の所得をもとに、8月から翌年7月までの負担割合を判定します（毎年、所得の状況により判定します）。ただし、判定後に所得更正（修正）があった場合は、再判定を行い、8月にさかのぼって適用します。

世帯員の異動（死亡、転入、転出など）があったときは、随時再判定を行い、負担割合が変わる場合があります。その場合、原則、異動のあった月の翌月から適用されます。

☆一般、区分Ⅰ、区分Ⅱの方 … 1割負担

☆現役並み所得のある方 … 3割負担

一般	
以下の「現役並み所得のある方」、「区分Ⅱ」、「区分Ⅰ」に該当しない方	
現役並み所得のある方	
同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者の方がいる世帯の方をいいます。	
区分Ⅱ	
市町村民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方	
区分Ⅰ	
世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方。	

○ 「現役並み所得のある方」（3割負担）と判定された場合でも、次の場合、申請により翌月（申請日が1日の場合は当月）から「一般」（1割負担）の適用になります。

① 被保険者の方が1人の世帯	…	被保険者の収入額が383万円未満のとき
② 被保険者の方が1人で、その被保険者の収入額が383万円以上であって、かつ同じ世帯に後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している70歳から74歳の方がいる世帯	…	被保険者と70歳から74歳の方の収入額の合計が520万円未満のとき
③ 被保険者の方が2人以上いる世帯	…	被保険者の収入額の合計が520万円未満のとき

### 入院したときの食事代は？

入院したときの食事のうち、決められた金額までは自己負担になります。

区 分		食事療養標準負担額（1食につき）
「一般」および「現役並み所得のある方」		260円
区分Ⅱ	入院90日まで	210円
	入院91日以上※	160円
区分Ⅰ		100円

※ 直近の12カ月間で、区分Ⅱの認定を受けている期間の入院日数

### 自己負担が高額になったときは？

医療費の自己負担が下表の自己負担限度額を超えたときは、申請により高額療養費として差額を支給します。

申請が必要な方には別途お知らせします。（ただし、2回目以降の申請は不要です。）

- 高額療養費は、暦月（月の1日から末日まで）ごとに計算されます。
- 入院したときに医療費の自己負担額以外に負担していただく食事代、差額ベッド代などは、高額療養費の対象になりません。
- 75歳となり資格を取得された方（毎月1日生まれの方を除く。）は、75歳の誕生月は自己負担限度額が半額になります。

区 分	自己負担限度額	
	個人の限度額（外来のみ）	世帯の限度額（外来＋入院）
現役並み所得のある方	44,400円	※80,100円＋（医療費－267,000円）×1%
一般	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		15,000円

※ 過去1年間に、世帯の限度額を超えて高額療養費に3回以上該当している場合、4回目から世帯の限度額が44,400円になります。

# 福祉医療制度を紹介します

福祉医療制度は、子ども、障害者、母(父)子家庭、高齢者などの皆さんが安心して必要な医療が受けられるように、医療費の自己負担額を軽減するための助成制度です。

□問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111 (内215・257)

福祉医療制度名	対象者など	所得制限
子ども医療	◎中学校卒業（15歳に達する年度末）までの子どもの保護者 ⇒ 「子ども医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	なし
障害者医療	◎身体障害者手帳所持者のうち ①1級～3級の方 ②腎臓機能障害の4級の方 ③進行性筋萎縮症の4級～6級の方 ◎療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 ◎自閉症と診断された方 ⇒ 「障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	なし
精神障害者医療	◎通院の場合 自立支援医療受給者証所持者 ⇒ 「精神障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。 ◎入院の場合 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者 ⇒ 医療機関（精神科受療のみ）で一度支払い、後日申請により自己負担額分をお返しします。（「精神障害者医療費受給者証」の発行はありません。）	なし
母子家庭等医療	◎18歳の年度末までの児童を扶養している母(父)とその児童 ◎父母のいない18歳の年度末までの児童 ⇒ 「母子家庭等医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	児童扶養手当本人一部支給制限額準用
後期高齢者福祉医療	◎後期高齢者医療制度の被保険者のうち ①母子家庭等医療の要件に該当する者 ②戦傷病者手帳所持者 ③ひとり暮らし老人、ねたきり老人、認知症老人 ④障害者医療の要件に該当する者 ⑤結核予防法、精神保健法による命令入所該当者 ⑥精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒ 「後期高齢者福祉医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	①母子家庭等医療に準ずる ②障害児福祉手当準用 ③町民税非課税世帯 ④⑤⑥なし

※ 上記各「医療受給者証」は、原則使用できるのは、愛知県内の医療機関などに限られます。愛知県外で診療された場合は、一度窓口でお支払いください。後日、領収書などを添付し、町へ請求していただき、自己負担分を振り込みでお返しします。

☆8月1日から替わります

母子家庭等医療、後期高齢者福祉医療（一部）の受給者は、「医療受給者証」が更新になります。該当者には申請書を送付しますので、期間内に提出してください。

## 「住民税1%町民予算枠」制度の

# 『わくわくアイデア事業』・『わくわくコラボ事業』を募集中です

企画提案は悩まずに、まずは政策協働課に問い合わせください。提案に関する相談を受けるとともに、書類作成のアドバイスをさせていただきます。



住民税1%町民予算枠制度とは、前年度個人住民税の1%である約1,300万円を財源に、町民や町民活動団体の皆さんに公益的な事業を企画提案していただき、実現していくものです。

行政だけが行うまちづくりから、町民の皆さんが参加するまちづくりを目指していきます。

※ 公益的とは、特定の個人や組織・団体のみの利益ではなく、広く社会一般の利益になることを表す言葉です。

### ◎わくわくアイデア事業

- 募集内容 公共的な視点から、まちづくりに有益な事業や身近な課題の解決となる事業を提案してください。
- 提案できる方 町在住の個人または町民で組織する団体

### ◎わくわくコラボ事業

- 募集内容 町民活動団体が自発的に行うまちづくりに有益で公益的な事業を企画してください。
- 企画できる方 町内で公益的な活動を行う5人以上（うち過半数が町内在住・在勤・在学）で構成された町民活動団体

応募期限は、わくわくアイデア事業・わくわくコラボ事業ともに8月15日(水)です。

応募いただいた事業は、書類審査を経て、9月15日(土)開催の公開ヒアリング審査を行います。ヒアリング審査は、応募者にも参加していただきます。

詳細は募集要項をご覧ください。募集要項・応募書類は、政策協働課窓口で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/wakuwaku.html>)

- 応募方法 政策協働課窓口へ直接持参するか、政策協働課協働推進係宛に郵送してください。(当日消印有効)
- 審査後の流れ 採択・不採択を決定し、9月下旬頃通知します。
  - 採択されたわくわくアイデア事業は、来年度に町が実施します。
  - 採択されたわくわくコラボ事業は、来年度に町民活動団体が実施し、採択交付決定額のうち補助対象経費の全額を、町から補助金として町民活動団体へ交付します。
- 問い合わせ・郵送での送付先

政策協働課協働推進係 ☎(48)1111 (内303)  
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地

## 「未来づくり説明懇談会」を開催しました



協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」を、5月7日～28日に英比小学校体育館など町内各施設で開催しました。7会場合わせて約200人の参加がありました。

職員が、今年度から新たに始まる住民税1%町民予算枠の制度に関する説明をした後、参加者からはさまざまな質問がありました。ほかにもまちづくりについての提言や要望をいただき、住民の皆さんと活発な意見交換を行いました。

～まちの話題～

## ふれあいの森で梅まつり



自分で採った実を手にする子ども



減塩梅干しの実演講習をする皆さん

阿久比梅栽培組合主催の「梅まつり」が6月10日、ふれあいの森と周辺梅畑で開かれました。

梅雨の晴れ間となったこの日、会場には約2,000人が訪れました。毎年この時期に開かれる、梅の特産化を目指したPRと消費拡大を目的した催しです。

梅畑での「青梅もぎとり体験」では、お父さんに肩車された子どもが、高い所にあるウメの実に手を伸ばす姿が多く見られました。採った実をバケツに入れると、笑みがこぼれていました。

県農村生活アドバイザーによる実演講習会では、「減塩梅干し」の作り方を紹介。「梅干しおこわ」と「梅ジュースの寒天寄せ」の試食も、会場の皆さんに大好評でした。

来場者は、梅を満喫したり公園で遊んだり、さわやかに晴れ渡った1日を楽しんでいました。

### ●土曜日に図書室で自学自習



勉強する子どもたち

英比小学校の児童67人が6月9日、図書室に集まり、自分たちで持ち寄った算数、国語の勉強をしました。分からないところは、ボランティアの教師や地域の方が教え、休憩を挟んで2時間、子どもたちは集中して学習しました。

英比小学校の学校支援地域本部が昨年度行ってきた「週末子ども教室」の進化形として、今年度実施する土曜教室で、この日開校した「えいび 学びーず」。休憩時間には、フォークダンスを踊ったり将棋などで遊んだりして、勉強だけでなく楽しいこともいっぱい。今後も、月2回程度開催します。

### ●「ふだんの 暮らしの しあわせ」が大事



講演する原田准教授

「あぐいの『これからの地域福祉』を考えるシンポジウム」が6月3日、勤労福祉センター（エスペランス丸山）でありました。

町社会福祉協議会が企画し、3部構成で行われたシンポジウム。1部は日本福祉大学准教授の原田正樹さんの基調講演。原田先生は「これから高齢者は制度だけでは支えきれない。地域で福祉を考えていかなければ」と150人の参加者の前で話しました。

2部では町内団体による小地域福祉活動や友愛活動などの実践例の紹介、3部では近隣市町の関係者を招いて、協働時代の地域福祉の進め方を語り合いました。



# オアシススケッチ

## ●収穫が待ち遠しい



一列に並んで苗を植える子どもたち

南部小学校の5年生児童77人が6月8日、小学校近くの柳野智造さん（高岡）の水田で、田植え体験をしました。1組と2組が交代で田んぼに入り、クラス全員が一列に並んで「祭り晴」の苗を植えました。

泥の中に足が沈んでいくと声を上げる子どもたち。始めは「気持ち悪い」とその感触に戸惑っていましたが、すぐに慣れると楽しげに苗を植えていました。柳野さんは「稲の成長を確かめに今後も見に来てください」と、泥だらけになった子どもたちに話しました。

学校では、手伝いなどでお世話になった人たちを招いて「収穫祭」を11月に行います。

## ●むし歯予防デーで歯科健診



フッ素を塗ってもらう子ども

町と半田歯科医師会が共催で6月5日、保健センター（オアシスセンター）で「むし歯予防デー」として歯科健診とフッ素塗布を行いました。

会場を訪れた265人は、歯科医師による健診で、虫歯がないかチェックしてもらいました。

健診後、子どもたちは歯の表面にフッ素を塗ってもらうのですが、椅子に座り歯医者さんを前にすると緊張気味。フッ素を塗る前や塗ってもらう間、力が入ってしまい、なかには泣き出してしまう子も。先生が「終わったよ」と言うので安心し、ようやく笑顔になる子どもたちでした。



○五月三十一日(木)  
二週間前に植えたゴーヤとパッションフルーツが元気になるように、少量ですが肥料を与えてみました。  
活力あふれ、つるがぐんぐんと勢いよくネットへと伸びていくことを期待します。  
アサガオの芽が、ダンゴ虫の食事になっているようです。種をまいて新芽が出てきても、食べられてしまい成長しません。アサガオが育つように、何か対策を考えないと。

○六月十一日(月)  
パッションフルーツに、つぼみらしきものが確認できました。  
—メートルほどの高さになるまではしばらく時間がかり、その後は一気に成長すると聞いていたので、つぼみがつくのはまだ先と思っていました。  
予定よりもかなり早い展開ですが、楽しみが一つ増えました。



□問い合わせ先 建設環境課  
境係  
☎(48)1111 (内310)

帰ってきた  
「緑のカーテン」  
栽培に挑戦 (第二回)

# Good Life はあなたのチャレンジ精神で!

## 平成24年度第二期

# 生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年四回皆さんにお知らせします。今回はその第二回目です。  
気軽に申し込みください。

### ママと赤ちゃんのふれあい教室

- ◆開講日 九月三日、十日、二十四日の各月曜日【全三回】
- ◆時間 午前十時～正午
- ◆会場 中央公民館
- ◆対象 未就園児とその保護者
- ◆定員 十組
- ◆受講料など 千五百円程度
- ◆内容 お母さんの手のひらで、赤ちゃんを軽くマッサージュしたり、体操したりします。
- ◆講師 河島理世
- ◆開講日 九月十九日(水)、二十一日(金)、二十四日(月)、二十八日(金)、十月一日(月)、三日(水)【全七回】
- ◆時間 午後四時～午後六時

### パソコン教室「ワードの基礎」

- ◆会場 阿久比中学校
- ◆対象 一般
- ◆定員 二十人
- ◆受講料など 二千九百円程度
- ◆内容 ワードの基本操作をはじめ、文字入力、表やイラストの挿入など、ワードのさまざまな機能を学びます。
- ◆講師 近藤恵子
- ◆開講日 十月十日(水)、十二日(金)、十五日(月)、十七日(水)、二十三日(火)、二十四日(水)、二十六日(金)【全七回】
- ◆時間 午後四時～午後六時
- ◆会場 阿久比中学校
- ◆対象 一般
- ◆定員 二十人
- ◆受講料など 二千九百円程度

### パソコン教室「エクセルの基礎」

- ◆会場 エクセルの基本操作をはじめ、データ入力や表計算、グラフ、データベースなどエクセルのさまざまな機能を学びます。
- ◆講師 近藤恵子
- ◆開講日 十月四日、十一日、十八日、十一月一日、八日の各木曜日【全五回】
- ◆時間 午前十時～正午
- ◆会場 中央公民館
- ◆対象 未就園児とその保護者(託児付きですが、託児できる人数に制限があります。)
- ◆定員 八組
- ◆受講料など 三千五百円程度
- ◆内容 テーマは「親子で楽しく食育を考えよう!健やかに育てよう!絵本を読もう!」。各回の予定は次のとおりで、毎回昼食も作りまします。①マイエプロンをつくらう②お友達を知らう③歯のおはなし④好きな食べ物を



### 美術館へ行ってみよう!

- ◆講師 水野良美
- ◆開講日 八月二十一日(火)、二十三日(木)【全二回】
- ◆時間 二十一日は午後一時半～午後三時、二十三日は正午～午後四時
- ◆会場 中央公民館、名古屋ホストン美術館
- ◆対象 一般
- ◆定員 十五人
- ◆受講料など 六百円程度(美術館入場料などは別途必要)
- ◆内容 絵を見るのが好きな人が、美術館での絵画鑑賞法を学びます。二日目は実際にボストン美術館へ行きます。
- ◆講師 神谷由美
- ◆開講日 八月二十五日、九月八日、二十九日、十月十三日、二十七日の各土曜日【全五回】
- ◆時間 午後一時半～午後三時
- ◆会場 中央公民館
- ◆対象 一般
- ◆定員 十人
- ◆受講料など 千円
- ◆内容 中国旅行に役立つ基礎的な中国語会話と中国の慣習、文化を学びます。
- ◆講師 倪丹中国語学院院长 倪丹

### やさしい中国語会話旅行編

- ◆開講日 八月二十五日、九月八日、二十九日、十月十三日、二十七日の各土曜日【全五回】
- ◆時間 午後一時半～午後三時
- ◆会場 中央公民館
- ◆対象 一般
- ◆定員 十人
- ◆受講料など 千円
- ◆内容 中国旅行に役立つ基礎的な中国語会話と中国の慣習、文化を学びます。
- ◆講師 倪丹中国語学院院长 倪丹

を書いてみよう!この食べ物をなあに?

# 生きがい教室・講座



## さくら草(ヨガ)

◆開講日 八月七日、二十一日、九月四日、十八日、十月二日、十六日、十一月六日、二十日

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

怖い風水害！風水害を知り、風水害に備えよう

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆内容 近年の気象の変異特徴、風水害に至るメカニズムを学習し、それに備える術を考えます。

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

怖い風水害！風水害を知り、風水害に備えよう

## 生誕百年の新美南吉を読む

◆開講日 八月十九日(日)、九月十三日(日)、十月十四日(日)、十一月二十三日(祝・金)、十二月十六日(日)【全五回】

◆講師 竹内景子

◆内容 高齢者の健康維持のために、ヨガで体を動かします。

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

十二月四日、十八日、平成二十五年一月八日、十五日、二月五日、十九日、三月五日、十九日の各火曜日【全十六回】

## プリザーブドフラワー&サボンドフルール

◆開講日 九月十四日、十月十二日、十一月二日、十二月十四日、

◆講師 田中敬教

◆内容 阿久比町にも縁の深い童話作家「新美南吉」。計画されている生誕百年の記念行事前に、全体像を作品に即して理解します。

◆開講日 八月七日、二十一日、九月四日、十八日、十月二日、十六日、十一月六日、二十日

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆講師 名古屋地方気象台  
防災調査官 奥清治  
愛知県建設部河川課  
主査 加藤純丈  
主任 太田克久  
NPOあいち防災リー  
ダー育成支援ネット  
理事長 太田貴代子  
副理事長 早川澄男

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

## 初心者でもはじめられるヨガ

◆開講日 九月五日、十二日、十九日、二十六日、十月三日の各水曜日【全五回】

◆講師 小林美代子

◆内容 呼吸、座位、立ちポーズ、うつ伏せなどヨガの基本から始めていきます。

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

◆開講日 八月五日、九月九日、十月二十一日、十一月九日、十二月三日の各日曜日【全五回】

□申し込み資格 町内に在住・在勤・在学している方

□申込期限 7月13日(金)

□申し込み方法など

電話(平日午前9時~午後5時)、FAX、電子メール、公民館窓口で申し込んでください。

※ 定員を越えた場合は初めての方を優先し、抽選により決定します。講師の都合による場合や、申し込みが10人未満のときは、変更などもありますのでご了承ください。

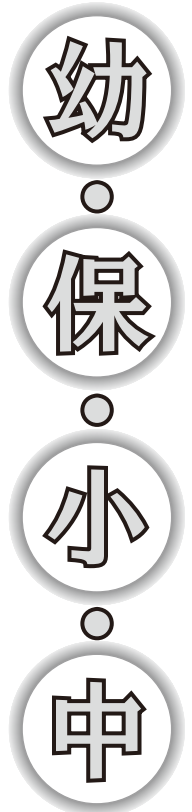
□問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内260) FAX(48)6229

電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

# 幼保小中一貫教育のさらなる前進に向けて

全国へ発信 116

## 一貫教育プロジェクト



町では、子どもたちが夢や希望をもち、健やかに心豊かでたくましく成長することを願って、平成17年に幼保小中一貫教育プロジェクトを立ち上げました。これまでの7年間の実践活動で、すべてではありませんが初期の目的を達成する段階になってきました。縦系としての「幼保小中のつながりと指導者の連携」に確かさをはっきりと感じ、横系としての「園・学校、家庭・地域・行政の連携」に良い兆しが見え始めています。日々の教育活動の中で、直面する課題や問題点を打破し、期待される「心豊かでたくましい、へこたれない人間」に子どもたちを育て上げるため、なお一層充実した保育・教育を進めなければなりません。保育・教育の専門家として当たり前のことですが、もう一度、足下をじっくり見つめ直し、発達段階を考慮した「理論より実践」を主眼においた本物の保育・教育を追求していくことが必要です。しかし、保育・教育は園・学校だけでできるものではありません。家庭や地域の皆さんの強力な支援、協力が求められます。

時間に追われる日々の中でも「忙中閑あり」の精神で、故事の「なせば成る、為さねばならぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」の教えを受けて指導者、大人が強い精神力を発揮しなければ、将来を切り拓く、たくましい人間を育て上げることはできません。幼保園、小中学校の校章である『梅の花』は、2月の厳寒を耐え忍び、長期間に渡って咲き誇り、やがて花は散りますが立派な実へと成長します。寒さに耐え忍べば忍ぶほど、春の温かさを感じるような保育・教育を期待しています。

町民の全知力を結集し、未来を拓く子どもたちの保育・教育に全力で取り組むことは、人生の先輩として当たり前のことです。そして、26,000人の阿久比町民全員が教育者であるという教育理念を持ちたいものです。「子どもたちに教えられ育つ大人たち」と「自分を一歩も二歩も超越した人間に育て上げようとする大人たち」。全町民が「子どもから学ぶ大人、大人から学ぶ子ども」として、全町民が共通の考えと情熱をもち、参画する「学舎（まなびや）」を創造することを目指していきます。

その実現はやがて、不易と流行を鮮明にするとともに教育の在り方を明確にし「未来ある子どもたち」のために価値ある存在になるものと確信しています。

『大人が変われば、子どもも変わる』を合言葉に『教育のまち 阿久比』を構築しようではありませんか。  
阿久比町教育委員会教育長 鳥居久男

### 幼保小中一貫教育推進構想

阿久比町全体を学舎に、町民全てが指導者に!!

「大人が変われば、子どもも変わる」

#### 町民全てが指導者に!!

子どもにとって、全ての大人が指導者であり、お手本です。



#### 町全体を学舎(まなびや)に!!

子どもにとって、阿久比町(人、物)全てが学びの対象であり、阿久比町全体が学びの場です。



梅の花は、阿久比町の花であり、多くの園・学校の園章・校章のデザインで使われています。



理論より実践! 「実践あるのみ」  
学齢ごとの指導者の繋がり強化  
欠落なき、落差なき具現化

#### 本物の保育・教育の追求

#### 梅の花に思いを込めて...

梅は、2月の厳寒の中、堪え忍び、長い期間咲き誇ります。暖かくなって短い期間しか咲かない桜とは大きく違います。寒さに耐え忍び、春の温かさを感じる中で実を結ぶ、そんな保育・教育を期待したいものです。



# みんなの童話

## だつとどしして



と言つてふくをかえました。

「ママ」

「だから、なあに」

ママはあかちゃんをだつとどして、せんたくきの方へ行つてしまいました。

ゆきちゃんは、ままごとセットを出して、にんじんを切つて、じゃがいもをなべに入れて、コンロにのせて、それから、お皿にハンバーグをのせて、ひとりで食べました。「ゆきちゃん、まあくんをみててね」

ママは、あかちゃんをベビーベッドにねかせて、ベランダにせんたくものをほしにいきました。

ゆきちゃんは、ままごとのおもちやおいて、まさしくんのそばにいきました。

まさしくんは、大きな目を開けていました。

ゆきちゃんは、いないいないばあをしてみました。

まさしくんは、手足をきゅっきゅとまげのびして、よろこびました。

「いないいないばあ」

「キヤッキヤ」

ゆきちゃんもいっしょになってわらいます。

ママがベランダからもどつてきました。

「さあ、ゆきちゃん。おかいものいきましょ」

ママは、まさしくんをひょいっただきあげて、だつこおびにくるみました。

ゆきちゃんは、げんかんまで走つていきました。

スーパーマーケットまでは、歩いて五分くらいかかります。ゆきちゃんは、この時間がだすきです。

だいたいなピンクのながつをはいて、ママをげんかんまでまました。ゆきちゃんは、雨の日も晴れの日もおでかけは、このピンクのながつです。

ママと手をつないで、でも、まさしくんはだつこです。

「ゆきちゃん、今日もおかしは一個ね」

「うん」

スーパーマーケットにつきま

ママは、たまねぎ、にんじん、ひき肉と、かいものにおおいぞが

じです。

ゆきちゃんは、ひとりでおかし

のたなのところまでいって、チョコレートまいをえらんで、ママの持つレジかごに入れました。

スーパーマーケットでのかいものをすませて家に着くと、まさしくんがなきたしました。

ママは、まさしくんをおろして、おむつをかえて、それから、おっぱいもあげました。

ゆきちゃんは心の中で思いました。

（まさしは、うんちをするからきらい。おしっこをするからきらい。なくからきらい。おっぱいのむからきらい）

（わたしは、おむつをしてないぞ。パンツをひとりではけるぞ。歯がはえてるぞ。自分でジュースをのむことができるぞ。すべり台にのぼれるぞ）

ゆきちゃんの目には、なみだがいっぱいいます。

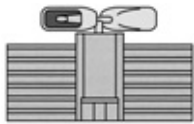
「ママママ」

ママは、ゆきちゃんをきゅっただきしめました。

「ゆきちゃん、今日のごはんは、ゆきちゃんの大好きなハンバーグですよ」

ゆきちゃんは、ママに思いつきりだきつきました。

「おやめ会合員 ちんたともい



## 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は  
☎(48)7030 で確認してください。最新の  
メッセージを聞くことができます。

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課  
☎(48)1111  
(内208)

# 防災への意識改革

185

## 家具転倒防止金具を 無償で取り付けます

内閣府の有識者検討会が三月末にまとめた、南海トラフを震源域とする巨大地震が発生したときの震度分布を推計した結果で、阿久比町の最大震度は「震度7」と想定されました。各家庭で地震への備えをしてください。

町では、地震発生時の家具の転倒による死亡・負傷などを減らすため、無償で対象世帯の家具に、転倒防止金具を取り付けます。

居住する家屋の寝室や居間などに設置してある家具（洋服ダンス・和ダンス・食器戸棚など）が取り付け対象です。家電や仏壇は対象外です。一世帯四点までとなり、費用は町が負担します。

町が指定するチエーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。固定するために家具などの移動が必要な場合は、各家庭で移動をお願いします。

受け付けは、閉庁日を除く十一月三十日までです。

### ○対象となる世帯

阿久比町に住所を有して取り付けを希望する、次のいずれかに該当する世帯とします。

- ① 満六十五歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳「三級」以上の方が属する世帯
- ③ 精神障害者保健福祉手帳「三級」

以上の方が属する世帯

- ④ 療育手帳「B」判定以上の方が属する世帯
- ⑤ 母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子供が属する世帯（ただし、義務教育終了後の子供がいる場合は対象外です。）

⑥ 愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯

- ⑦ ①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、

税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

### ○申し込み方法（手順）

① 印鑑を持参し、防災交通課窓口で配布する申請書に必要事項を記入してください。

② 取り付けを希望する家具などの下見の日程を調整するため、後日、防災交通課から電話連絡します。

③ 町が委託契約した施工業者と一緒に防災交通課担当者が訪問し、家具などの下見をします。

④ 施工業者と取り付け作業日時を決定します。

## 想定最大震度は「震度7」

## 南部小児童が地震体験



南部小学校の1年生と2年生の児童114人が5月30日、大地震からの身の守り方を学びました。愛知県の地震体験車「なまず号」で震度6強を体感した子どもたち。すべての子が交代で体験し、揺れ始めると、先生からの指示通りに素早く机の下に移動していました。どの子も揺れが治まるまで机の下でじっとすることができました。

役場の担当職員は子どもたちに「実際の地震のときも慌てずに、今日の訓練のように行動してください」と、愛知県の防災キャラクター「防災ナマズン」とともに呼びかけました。

# 「住民基本台帳」閲覧状況の公表

住民基本台帳の閲覧制度は、法律で毎年1回以上閲覧状況を公表することが義務付けられています。これに基づき、平成23年4月1日～平成24年3月31日の閲覧状況を公表します。

国または地方公共団体の機関の請求による閲覧 0件

個人または法人の申出による閲覧

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲・件数
草木行政協力員 永井信廣	厄祭行事	平成23年5月25日	草木地区内厄年該当者（昭和46年・昭和54年・昭和63年4月～翌年3月に生まれた者） 64件
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	国土交通省観光庁2011年度旅行・観光消費動向調査	平成23年6月2日	草木地区 85件
宮津行政協力員 新美邦彦	厄祭行事	平成23年7月1日	宮津地区内厄年該当者 6件
宮津山田行政協力員 有末和彦	敬老行事	平成23年7月5日	宮津山田地区内の昭和11年12月31日以前に生まれた者 171件
坂部行政協力員 伊藤和幸	厄祭行事	平成23年8月1日	坂部地区内厄年該当者 73件
阿久比行政協力員 山内隆	厄祭行事	平成23年9月15日	阿久比地区内厄年該当者 78件
卯之山行政協力員 富永健彦	厄祭行事	平成23年9月28日	卯之山地区内厄年該当者 48件
大古根行政協力員 新美義高	厄祭行事	平成23年9月29日	大古根地区内厄年該当者 97件
板山行政協力員 山本英行	厄祭行事	平成23年10月17日	板山地区内厄年該当者 56件
株式会社中日アド企画 代表取締役 宮下忠克	愛知県住宅用火災警報器の普及設置促進事業の設置実態調査	平成23年10月31日	大字宮津・阿久比・植大・棕岡・矢高・板山・卯坂・福住・白沢・草木地区の平成3年以前に生まれた者 100件
植行政協力員 竹内泰成	厄祭行事	平成23年11月1日	植地区内厄年該当者 98件
卯之山行政協力員 富永健彦	厄祭行事	平成23年11月7日	卯之山地区内厄年該当者 50件
萩行政協力員 青木敏己	厄祭行事	平成23年11月8日	萩地区内厄年該当者 19件
高岡行政協力員 片山良樹	厄祭行事	平成23年11月10日	高岡地区内厄年該当者 19件
板山行政協力員 山本英行	新成人行事	平成23年11月22日	平成3年4月2日～平成4年4月1日に生まれた者 6件
矢口行政協力員 新海裕幸	厄祭行事	平成23年11月28日	矢口地区内厄年該当者 29件
棕岡行政協力員 葛西久司	厄祭行事	平成23年11月29日	棕岡地区内厄年該当者 26件
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 若杉五馬	日本たばこ産業株式会社「2012年全国たばこ喫煙者率調査」	平成23年12月21日	白沢地区の大正11年5月1日～平成4年4月30日に生まれた者 20件
棕岡行政協力員 葛西久司	祭礼行事	平成24年1月17日	棕岡地区内の平成15年4月2日～平成21年4月1日に生まれた女性 9件
福住園高台行政協力員 沼澤春雄	長寿会行事	平成24年1月18日	昭和21年4月1日～昭和22年3月31日に生まれた者と昭和26年4月1日～昭和27年3月31日に生まれた者 21件
阿久比町消防団 団長 竹内卓美	消防団勧誘	平成24年1月18日	南部小学校区の昭和63年4月2日～平成元年4月1日に生まれた者（植大・高岡地区） 40件
植行政協力員 竹内泰成	長寿会行事	平成24年1月19日	植地区内該当者 22件
阿久比町消防団 団長 竹内卓美	消防団勧誘	平成24年1月23日	東部小学校区の昭和63年4月2日～平成3年4月1日に生まれた者 74件
阿久比町消防団 団長 竹内卓美	消防団勧誘	平成24年1月30日	草木小学校区の昭和62年4月2日～平成元年4月1日に生まれた者 42件
阿久比町消防団 団長 竹内卓美	消防団勧誘	平成24年2月15日	英比小学校区の昭和59年4月2日～平成元年4月1日に生まれた者 274件

問い合わせ先 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48)1111 (内225・353)

# 町職員を募集します

～私たちと一緒に働きませんか～



平成25年度に採用する阿久比町職員の採用候補者試験を次の要領で実施します。

□職種、受験資格および採用予定人数

職 種	受 験 資 格	採用予定人数
一般事務職	昭和52年4月2日以降生まれで、高等学校以上を卒業または平成25年3月に卒業見込みの方	6人程度 (うち障害者1人)
一般事務職 (身体障害者)	次のいずれにも該当する方 ・昭和52年4月2日以降生まれで、高等学校以上を卒業または平成25年3月に卒業見込みの方 ・活字印刷文による出題に対応でき、身体障害者手帳の交付を受けていて、自力による通勤、介助者なしで職務遂行が可能な方	
土木技術職	昭和52年4月2日以降生まれで、短大以上(土木課程専攻)を卒業または平成25年3月に卒業見込みの方	1人程度
保健師	昭和42年4月2日以降生まれで、保健師免許を取得している方または平成25年3月31日までに取得見込みの方	1人程度
保育士・ 幼稚園教諭	昭和42年4月2日以降生まれで、短大以上を卒業または平成25年3月に卒業見込みの方で、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得している方または平成25年3月31日までに取得見込みの方	1人程度

- 提出書類
- ・試験申込書
  - ・受験票
  - ・健康診断書
  - ・卒業(見込)証明書
  - ・資格取得(見込)証明書<保健師、保育士・幼稚園教諭の受験者のみ必要>
  - ・身体障害者手帳の写し<一般事務職(身体障害者)の受験者のみ必要>

※ 試験申込書、受験票は、役場総務課窓口にて用意してあります。  
町ホームページからダウンロードすることもできます。(http://www.town.agui.lg.jp/ka/25saiyo.html)  
健康診断書は、平成24年4月以降のもので、身長、体重、血圧、視力、尿検査、胸部X線撮影結果をすべて含むものを用意してください。



□受付期間 7月17日(火)～8月3日(金)の午前8時30分～午後5時15分  
(提出書類は必ず本人が持参してください。土曜日、日曜日は受け付けを行いません。)

□試験日程 【第1次試験】9月16日(日) 午前10時～  
教養試験、適性検査、小論文  
【第2次試験】10月11日(木) 時間未定  
面接試験、集団討論、実技試験(保育士・幼稚園教諭)

□問い合わせ先 総務課人事秘書係 ☎(48)1111 (内237)



## ダイヤモンド婚・金婚の 夫婦をお祝いします

9月26日(水)に「ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会」を開催します。

今年、結婚60周年・50周年を迎えられるご夫婦は、地区で回覧される「申し出用紙」に必要事項を記入のうえ、8月13日(月)までに社会教育課へお知らせください。

### ダイヤモンド婚者

昭和27年中に結婚されたご夫婦

### 金婚者

昭和37年中に結婚されたご夫婦



※ 昨年までに結婚60周年・50周年を迎えただけ、都合によりお祝いの会に出席されていない人たちも申し込みください。

### □問い合わせ先

社会教育課 ☎(48)1111(内262)

## ふれあいの森 野外音楽会

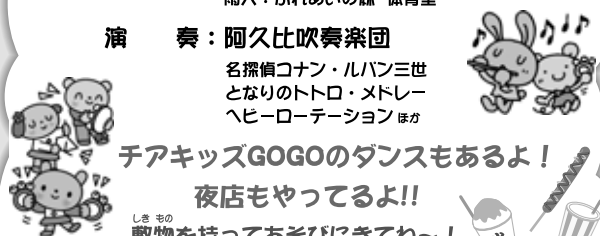
入場無料



日時：7月21日(土)  
午後7時～午後8時30分

場所：ふれあいの森 芝生ひろば  
雨天：ふれあいの森 体育室

演奏：阿久比吹奏楽団  
名探偵コナン・ルパン三世  
となりのトトロ・メドレー  
ヒーローレーションほか



チアキッズGOGOのダンスもあるよ！  
夜店もやってるよ!!

しきもの  
敷物を持ってあそびにきてね～!



主催/阿久比町教育委員会 主管/阿久比町文化協会  
■問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111 (内262・280)

## 阿久比町地域包括支援センターからのお知らせです！

～いつまでも 元気で！～

### 「いきいき生活チェック」にご協力ください

高齢者の皆さんの健康な暮らしを少しでも支援できるように、地域包括支援センターでは介護予防事業や相談支援事業などに取り組んでいます。

要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に、運動機能や心身機能の低下を判断することを目的とした「いきいき生活チェック」を今年度実施します。

対象者には、7月にチェック票を送付しますので、回答にご協力ください。

自身の健康状態を見直すことに役立てていただくとともに、介護予防事業の案内をさせていただきます。



□問い合わせ 地域包括支援センター ☎(48)1111 (内318・319)

# お知らせ

## 早期教育相談を実施します

愛知県教育委員会では、早期教育相談を実施します。子育てで気になることがある方、子どもに障がいがあると思われる方、子どもの就学について相談したい方など、気軽に相談ください。相談は無料ですが、予約が必要です。

- 対象 三歳～平成二十五年度に小学校入学を迎える子どもとその保護者
- 日時 八月六日(月)・七日(火) 午前九時半～午後四時半
- 場所 半田中央公民館
- 申し込み方法 必要事項を記入した申込票を提出してください。
- 申込期限 七月六日(金)

## 第5次阿久比町総合計画における「参画・協働の行動指針」

基本計画第6章・第3節 男女共同参画

- 職場、学校、地域、家族等で男女共同参画の推進に努めましょう。
- 家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行いましょ。
- お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重しましょう。

## 「サテライトあんど」を開催します

地域活動支援センター「あんど」では、障がいがある人の居場所を開設し、仲間との交流や憩いの場を提供しています。精神障がい者やその家族を対象に、精神障がいに関する勉強会・交流会などを行う出前事業「サテライトあんど」を実施します。気軽にお越しください。

- 申し込み・問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)1111 (内205)
- 開催日 七月十九日、九月二十日、十一月二十二日の各木曜日
- 時間 午後一時半～午後四時半
- 場所 オアシスセンター(保健センター)二階 機能訓練室
- 参加費 無料
- 申し込み・問い合わせ先 地域活動支援センターあんど ☎0562(31)7178

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者を募集

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を厚生労働省の補助を受け実施しています。この事業は、戦没者の遺児が亡き父などの眠る地に赴き、慰霊追悼を行うとともに現地の方々との友好親善を深めるものです。

平成二十四年度は、旧ソ連、中国、フィリピンなど十七地域と、特定地

## 「事業仕分け」を公開で実施します

町で実施する事務事業について住民への説明責任を果たすため、外部評価による事業仕分けを一般公開で実施します。事業の必要性や実施主体の見直し、実施方法の改善などについて検討する「阿久比町事業仕分け委員会」は、知識経験者5人と公募により選考された3人で構成されています。

仕分けの対象となるのは、10事業程度です。担当職員の説明を受け、仕分け人の事業仕分け委員会委員が、仕分けを行います。仕分け作業は、1事業あたり30分程度の予定です。

仕分けの結果は、広報やホームページなどで公表し、今後の予算編成や事業展開の参考として活用されます。

- 日時 8月2日(木) 午前9時～午後4時
- 場所 中央公民館本館301号室
- ※ 会場の入退は自由で、事前の申し込みは必要ありません。
- 問い合わせ先 政策協働課企画政策係 ☎(48)1111 (内204)

## 町職員人事異動

(八月一日付け。( )は前職)

- 【課長級】社会教育課長兼中央公民館館長(社会教育課長) 大村勝幸
- 【課長補佐級】学校教育課課長補佐兼給食係長兼学校給食センター所長(社会教育課長補佐兼公民館係長兼中央公民館館長) 山本真平▽社会教育課課長補佐兼公民館係長(学校教育課課長補佐兼給食係長兼学校給食センター所長) 岡田香治
- 問い合わせ先 総務課人事秘書係 ☎(48)1111 (内237)

- 域として西部ニューギニア、ピスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島の三地域を計画しました。参加費は九万円ですが、燃料費の高騰、円安など諸般の事情で値上げする場合があります。
- 申し込みは、在任の各都道府県遺族会事務局へお願いします。参加希望者が募集人員を上回る場合は、本部での選考となります。
- 愛知県遺族連合会 ☎052(2331)6504
- 実施時期や訪問予定地などは、問い合わせください。
- 問い合わせ先 日本遺族会事務局 ☎03(32661)5521

## 夏休み親子下水道教室 参加者を募集

下水道の浄化について楽しく勉強  
しませんか。普段の見学では見るこ  
とができない場所も案内します。参  
加費は無料です。



- 開催日 七月三十日(月)
- 時間 午後二時から約二時間の  
予定
- 場所 衣浦西部浄化センター  
(半田市川崎町4-1)
- 対象者 小学生とその保護者  
(二グループに保護者一人でも可)
- 募集人数 三十人程度(先着順)
- 内容 下水道浄化の話、顕微鏡  
観察、簡易水質分析体験、施設見  
学など(動きやすい服装と靴で参  
加してください。)
- 申し込み方法 各開催日の一週間  
前までに電話で予約してください。  
(受け付けは平日午前九時半～午  
後四時半)

□申し込み・問い合わせ先  
衣浦西部浄化センター ☎(24)  
6061

## 都市計画事業計画の 変更図書を縦覧します

- 都市計画事業の種類および名称  
知多都市計画下水道事業  
衣浦西部流域下水道
- 施行者 愛知県
- 縦覧場所 阿久比町役場建設経済  
部上下水道課
- 問い合わせ先 ☎上下水道課下水  
道係 ☎(48)1111 (内35  
0・352)

## 「中退共」の退職金制度 ご存知ですか？ 国の助成を受けられる

### 中退共は国の制度だから 安心・確実

- 新規加入や掛金月額を増額する  
場合、掛金の一部を国が助成
- 社外積立で、管理も簡単
- ◎パートさんも家族従業員も  
ご加入いただけます

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

お気軽にお問い合わせください

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

☎03(6907)1234  
FAX03(5955)8211

## 知多半島観光物産展「夏まつり」inセントレア2012を開催

中部国際空港(セントレア)において知多半島観光物産展を開催します。  
土曜日、日曜日の各日、郷土ゆかりの体験ができるコーナーを設置し、特色あふれるステージイベントが開催されま  
す。知多半島5市5町の特産品を販売予定で、各市町の観光紹介などもします。  
会場にお越しいただき、夏のひとときをお楽しみください。

- 日時 7月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後5時
- 場所 中部国際空港イベントプラザ(旅客ターミナル  
ビル4階)
- 主催 知多半島観光物産展実行委員会

**(同時開催)セントレア盆踊りのゆうべ**  
7月21日(土)、22日(日)  
午後6時30分～午後8時

### □ステージイベント(予定)

日時	内容	市町村
21日(土)	開会式	全体
	みそ釣り大会(釣り上げた人に武豊名産の「みそ」 をプレゼント。15分前から整理券配布)	武豊町
	おもちゃ王国のキャラクターと「おもちゃ体操」を 踊ろう&記念撮影	美浜町
	手づくりよろいの会による劇、東浦音頭小唄踊り保 存会の演舞、着ぐるみ「おだいちゃん」の観光PR	東浦町
	フラダンスの公演	南知多町
	知多市観光スポットPRと推奨品プレゼントクイズ	知多市
22日(日)	常石車三番叟の舞、ろくでなしチンドン隊LIVE	常滑市
	大府ばやし小唄保存会の紹介と公演	大府市
	からくり人形の上演、お囃子の演奏、クイズ	半田市
	ダンスと観光DVD上映	東海市
	萩の坂下ろしと大山車 ～建造100周年を迎えて～	阿久比町

### □体験コーナー(予定)

日時	内容	市町村
21日(土)	開会式	全体
	浦島太郎紙芝居、塗り絵、折り紙	武豊町
	おもちゃ王国キャラクターのぬり絵	美浜町
	手づくりよろいの試着体験、『おだいちゃん』の顔だ しパネルでの記念撮影(個人で自由に撮影)	東浦町
	ガラス彫刻(サンドブラスト)の体験 (対象は小学生以下)	南知多町
	機織り体験、綿織り体験、布切れを使ったはぎ作り など	知多市
22日(日)	My入浴剤の手づくり体験(先着50人)	常滑市
	おぶちゃんのぬりえ	大府市
	第7回はんた山車まつり 缶バッチの作成	半田市
	鉄から磁石を作る体験	東海市
	花かつみの切り絵工作	阿久比町

□問い合わせ先 産業観光課観光係 ☎(48)1111 (内234)

# お知らせ

## 野良犬に餌を与えないでください

現在、町内で多くの野良犬が目撃されています。特に草木・南部地区での目撃が多く、町では捕獲用の檻を順次設置していますが、思うように捕獲ができていません。

専門知識のある方によると、野良犬が畑などに埋められている家庭の食品の残り物を食い荒らすほかに、かわいそうだからと野良犬に餌を与える人が多いのではないかと、ということです。

近頃では、野良犬が人間に慣れてきて、民家近くにまで出没しています。子どもや高齢者が襲われる危険性があるので、野良犬に餌を与えるのは、絶対やめてください。

□問い合わせ先 建設環境課環境係  
☎(48)1111 (内310)

七月十日～九月二日の夏学期中は、休まず開館します。開館時間は、午前十時～午後九時です。

## 東部知多温水プール 開館に ついて

## 7月7日(土)と8日(日)は 証明書が発行できません

住民基本台帳法改正によるシステム改修のため、7月7日(土)、8日(日)の2日間は、住民票、印鑑証明書、所得証明書の休日取り扱いを行いません。ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

□問い合わせ先  
【住民票・印鑑証明書】  
住民福祉課 ☎(48)1111(内225)  
【所得証明書】  
税務課 ☎(48)1111(内302)

## 自衛官採用説明会を開催

ただし、八月九日(木)は「大府市小学校水泳大会」開催のため、臨時休館します。

□問い合わせ先 東部知多温水プール  
☎0562(44)0271

平成二十四年度の採用(進学・就職)説明会を行います。

□日時

- ・七月十三日(金) 午後六時～午後七時半
  - ・七月二十二日(日) 午前十時～正午
  - ・八月十二日(日) 午前十時～正午
  - ・八月二十七日(月) 午後六時～午後七時半
- 場所 自衛隊愛知地方協力本部

半田地域事務所(半田市南末広町6・2半田ビル二階)  
□採用(進学・就職)種目など

採用種目	進学・就職後の概要	受験資格
防衛医科大学校学生	自衛隊の幹部医師を目指します	高校卒業(見込み含む) 21歳未満
防衛大学校学生	自衛隊を動かす幹部を目指します	
航空学生	航空機パイロットを目指します	高校卒業(見込み含む) 24歳未満
看護学生	看護師を目指します	
一般曹候補生	チームリーダーを目指します	18歳以上 27歳未満
自衛官候補生	第一線での活躍を目指します	

※受験資格の年齢は、平成25年4月1日現在のものになります。

□問い合わせ先 自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所 ☎(48)0004

## クールビズで節電に取り組みます

役場では、「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施し、ノーネクタイ・軽装で「クールビズ」を実践しています。実施期間は五月十五日～九月三十日の予定です。

夏の電力不足が懸念されることから、期間中は冷房空調機の使用を控え、電気使用料を抑制します。これから蒸し暑い時期が続きますが、身だしなみだけでなく、さわやかな行政サービスの提供も心掛けます。役場への来庁時や施設利用時にはご理

解とご協力をお願いします。  
庁舎や施設内での節電対策

○事務室や廊下の照明は、必要な時間のみ点灯します。(事務室や通路などの蛍光灯を消引きし、点灯時間は、午前八時半とします。)

○窓を開閉し、施設内を換気します。  
○各施設の空調の温度管理を徹底します。(冷房の設定温度は二十八度とし、設定温度以下になり次第停止します。)

○緑のカーテンの設置を推進します。  
○使用していない電子機器類の電源は、こまめに切ります。

○パソコンの節電プログラム(設定)導入で、消費電力を抑えます。  
○毎月第三金曜日を「ノーマルデー」とし、照明の使用を抑えます。  
○LED電光掲示板の表示時間を短縮しています。

皆さんも家庭における節電にご協力をお願いします。

□問い合わせ先 総務課庶務係 ☎(48)1111 (内341)

**今月の納税など**  
固定資産税・都市計画税 2期分  
後期高齢者医療保険料 1期分  
納期限は 7月31日(火)です。

### 普通救命講習を開催

胸脅圧迫（心臓マッサージ）、人工呼吸、AED（自動体外式除細動器）の使い方などを習得する講習を行います。

心肺蘇生法の内容が昨年と一部変わりました。

□日時・場所・定員

▽八月七日（火）午後一時半～午後四時半・武豊町中央公民館・定員二十人（先着順）

▽八月十八日（土）午前九時～正午・半田消防署・定員三十人（先着順）

□申し込み・問い合わせ先

課題「選挙」「鋭い」

衆参とも政権維持のダブル選挙跡の鋭さを見る無情さを国政も従属が勝つ民主主義国会で質疑応答つまる声  
国作り民が選んだ議員でしょ  
歌留多取り王者のはたく手にビビる  
主権とは選挙期間の限定か

### 川柳大会作品

本音吐く尖った芯はすぐ折れる  
託す人なくて一票もてあます  
柔和な目鋭い目もある世間の目  
一票の重さに泣いた村議選  
精鋭のナデシコジャパン目が光る  
投票箱熱い期待に汗を掻く  
人間の不可抗力に自然力  
鋭角の社説で正す世の歪み

早那恵 美智子 寿美子 砂絵 正江 螢子 ますみ  
穂多留 みつば 松衛 正司 利夫 綾子 登茂子 滋矩



### 海で事故に遭わないように！

「海で安全に楽しく遊ぶために」

- 子どもからは目を離さないでください！保護者の方が目を離した際に事故に遭うケースが多いので注意してください。
- 子どもも大人もライフジャケットの常時着用を！
- 防水バックなどに入れた携帯電話を常時携帯！
- 海のものも118番！！
- 問い合わせ先 名古屋海上保安部 ☎052(661)1615

知多中部広域事務組合消防本部  
武豊支署 ☎(73)01119  
半田消防署 ☎(21)14992  
HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

### 火災情報テレフォンサービスをご存じですか

発生中の火災情報などを自動音声で案内しています。消防車のサイレンが聞こえ、発生場所を知りたい場合、おおよその場所を確認することができます。

○「火災情報テレフォンサービス」  
☎0180(99)5151  
利用には通話料金が発生します。電話の機種によっては利用できない場合があります。  
□問い合わせ先  
知多中部広域事務組合消防本部総務課 ☎(21)1490

### 阿久比町短歌の会

生も死もこの世の姿 ガンジスはインドの心のごとく悠久  
思ひ出は遠くなるほど美しく蘇りきぬ雨降るひと日  
期待して見守る我も我慢する国の行方に希望が見えず  
葉桜を水面にうつす夕焼けに鴨も染まりて水草揺れる  
明けはやく一秒・一分と陽は昇る吾が生涯を追いつける如く  
裸木の細き梢に雲ひとつ浮かせて白き冬空がある  
日常の喧騒離れブチ出家シンブルライフで心をリセット  
男の孫の節句祝ひの支度にと妻と来たりて葎の葉を刈る  
桜無き異国で戦死の兄偲び故郷の桜墓前に供えぬ

岡本 育与 長坂吉余子 橋立 智子 竹内 久恵 山本ささ子 勝 暁子 木村 久世 竹内 清己 山口 昇

八十路ゆく我洗髪も億劫で自分への褒美美容院に行く  
下鴨の糺の杜の下道の散斑の日影まだ寒かりし  
本祭り今年の巫女となりし孫晴れやかに今日神殿に舞う  
やれ嬉し今年も出来た野点席尽きぬ話題に花びらの舞う  
快晴の空広がりにもう四月花便り聞きて胸ふくらます  
脳天気の吾さえ憂える格差社会何とかならんか憲法記念日  
ピーピーと「すずめの鉄砲」吹いてみる今も変わらずまっすぐな音  
アッチチと井を置く店員に「修業が足りぬ」と熟女の声とぶ

桃井 昌子 三留 享 渡辺百合子 大村寿美子 佐野 雄造 山崎 淳子 加藤かずみ 奥田 貞子

# プールで遊びませんか

一般開放

入場無料



## 町営プール

□期 間 7月20日(金)～8月31日(金)  
□時 間 平日、土曜日 正午～午後4時  
日曜日 午前10時～午後4時

## 小学校プール

□期 間 7月20日(金)～7月31日(火)  
□時 間 正午～午後4時

※ 天候不順の場合はプールの利用ができません。

□問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)1111(内262)



## 阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
  - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
  - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
  - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
  - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



## 人口と世帯



世帯数	9,409 (+15)	5月中の異動	
人 口	26,768人(+49)	出生	33 転入 107
男	13,215人(+14)	死亡	31 転出 60
女	13,553人(+35)		
( )は前月との増減数		平成24年6月1日現在	



■発行/阿久比町 (〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎(48)1111) 編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111